

令和 7 年 10 月 1 日

吸収合併に係る事後開示書類

大分県津久見市大字上青江 4 4 7 8 番地の 8

株式会社 c o t t a

代表取締役 黒須 綾希子

当社は、令和 7 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社 T U K U R U（本店所在地 東京都渋谷区神宮前六丁目 10 番 9 号）（以下「旧 T U K U R U」といいます。）及び株式会社 C O W A（本店所在地 大分県津久見市大字上青江 4 4 7 8 番地の 8）（以下「旧 C O W A」といいます。）をそれぞれ吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下 2 件の球種合併を合わせて「本合併」といい、旧 T U K U R U との合併を「第一合併」、旧 C O W A との合併を「第二合併」といいます。）を行いました。

本合併について、下記のとおり会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項を記載した書面を備え置きいたします。

記

第 1 第一合併について

1 吸収合併が効力を生じた日

令和 7 年 10 月 1 日

2 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過並びに第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過

(1) 旧 T U K U R U は当社の完全子会社であったため、会社法第 784 条の 2 の規定による本合併の差止請求に係る手続について、該当事項はありません。

(2) 旧 T U K U R U は当社の完全子会社であったため、会社法第 785 条の規

定に基づく反対株主からの株式買取請求に係る手続について、該当事項はありません。

(3) 旧 T U K U R U は、新株予約権を発行していませんでしたので、会社法第 787 条の規定に基づく新株予約権買取請求に係る手続について、該当事項はありません。

(4) 旧 T U K U R U は、会社法第 789 条第 2 項に従い、令和 7 年 8 月 27 日付官報及び各別の催告により、債権者に対し、本合併に対して異議申述をすることができる旨の公告を行いました。異議申述期限までに同条第 1 項に基づく異議を述べた債権者はありませんでした。

3 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過並びに第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

(1) 本合併は会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、同法第 796 条の 2 の規定の適用はありません。

(2) 当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項に従い、令和 7 年 8 月 27 日開始の電子公告により株主への公告を行いました。本合併は会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、会社法第 797 条第 1 項但書により、株主に株式買取請求権はありません。

(3) 当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に従い、令和 7 年 8 月 27 日付官報及び電子公告により債権者に対し、本合併に対して異議申述をすることができる旨の公告を行いました。異議申述期限までに同条第 1 項に基づく異議を述べた債権者はありませんでした。

4 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である令和 7 年 10 月 1 付で、旧 T U K U R U の資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記

載された事項

別紙 1 のとおりです。

6 会社法第 921 条の変更の登記（吸収合併の登記）をした日

本合併の効力発生日である令和 7 年 10 月 1 日から 2 週間以内に行う予定です。

7 その他吸収合併に関する重要な事項

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、株主総会の承認を経ずに本合併を行いました。会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき本合併に反対する旨を通知した株主はありませんでした。

第 2 第二合併について

1 吸収合併が効力を生じた日

令和 7 年 10 月 1 日

2 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過並びに第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過

(1) 旧 C O W A は当社の完全子会社であったため、会社法第 784 条の 2 の規定による本合併の差止請求に係る手続について、該当事項はありません。

(2) 旧 C O W A は当社の完全子会社であったため、会社法第 785 条の規定に基づく反対株主からの株式買取請求に係る手続について、該当事項はありません。

(3) 旧 C O W A は、新株予約権を発行していませんでしたので、会社法第 787 条の規定に基づく新株予約権買取請求に係る手続について、該当事項はありません。

(4) 旧 C O W A は、会社法第 789 条第 2 項に従い、令和 7 年 8 月 27 日付官報及び各別の催告により、債権者に対し、本合併に対して異議申述をすることができる旨の公告を行いました。異議申述期限までに同条第 1 項に基づく

異議を述べた債権者はありませんでした。

3 吸収合併存続会社における会社法第 796 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過並びに第 797 条及び第 799 条の規定による手続の経過

(1) 本合併は会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、同法第 796 条の 2 の規定の適用はありません。

(2) 当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項に従い、令和 7 年 8 月 27 日開始の電子公告により株主への公告を行いましたが、本合併は会社法第 796 条第 2 項本文に規定する場合に該当するため、会社法第 797 条第 1 項但書により、株主に株式買取請求権はありません。

(3) 当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に従い、令和 7 年 8 月 27 日付官報及び電子公告により債権者に対し、本合併に対して異議申述をすることができる旨の公告を行いましたが、異議申述期限までに同条第 1 項に基づく異議を述べた債権者はありませんでした。

4 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日である令和 7 年 10 月 1 付で、旧 C O W A の資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙 2 のとおりです。

6 会社法第 921 条の変更の登記（吸収合併の登記）をした日

本合併の効力発生日である令和 7 年 10 月 1 日から 2 週間以内に行う予定です。

7 その他吸収合併に関する重要な事項

当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、株主総会の承認を経ずに本合併を行いました。会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき本合併に反対する旨を

通知した株主はありませんでした。

以上

令和7年7月29日

吸収合併に係る事前開示書面

大分県津久見市大字上青江 4478 番地の 8

(甲) 株式会社 c o t t a

代表取締役 黒須 綾希子

東京都渋谷区神宮前六丁目 10 番 9 号

(乙) 株式会社 TUKURU

代表取締役 黒須 綾希子

上記会社は、令和7年10月1日を効力発生日として合併（以下、「本合併」といいます。）し、甲は乙の資産、負債その他の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにしたしました。

下記のとおり会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項を記載した書面を備え置きいたします。

1 合併契約の内容

別添1のとおりです。

2 合併対価がないことの相当性に関する事項

甲は、本合併に際し乙の株主に対して甲の株式その他の金銭等の交付を行いませんが、乙は甲の完全子会社であることから、かかる取扱いは相当と判断しております。

また、乙には甲以外の株主は存在せず、会社法施行規則第182条第3項第3号に記載された事項はありません。

3 合併対価について参考となるべき事項

該当する事項はありません。

4 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当する事項はありません。

5 計算書類等に関する事項

(1) 甲の最終事業年度に係る計算書類等

別添2のとおりです。

(2) 乙の最終事業年度に係る計算書類等

別添3のとおりです。

(3) 甲の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当する事項はありません。

- (4) 乙の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当する事項はありません。

6 債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の甲の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれています。また、本合併後に甲の債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ予想されていません。

よって、本合併の効力発生日以後における甲の負担する債務について、履行の見込みがあると判断いたします。

以上

合 併 契 約 書

株式会社c o t t a（以下、「甲」という。）と株式会社T U K U R U（以下、「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に従い吸収合併（以下、「本合併」という。）を行う。

（合併対価の交付及び割当て）

第2条 甲は、乙の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対し、対価を交付しない。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第3条 甲は、本合併に際して、資本金及び準備金の額を変更しない。

（合併の効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日（以下、「合併期日」という。）は、2025年10月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（権利義務全部の承継）

第5条 甲は、合併期日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

（善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から合併期日に至るまで善良な管理者の注意をもって、それぞれ業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙の協議の上、これを行う。

（合併条件の変更等）

第7条 本契約締結の日から合併期日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲及び乙の協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）

第8条 本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 合併期日の前日までに、甲又は乙の株主総会（会社法において株主総会決議が不要の場合には、それに代わる承認機関）において、本契約の承認が得られなかった場合
- (2) 合併期日の前日までに、法令に定める関係官庁の承認を得られなかった場合、又はかかる承認等に本合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合
- (3) 第7条に従い本契約が解除された場合

（本契約に定めのない事項）

第9条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙の協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙がその写しを保有する。

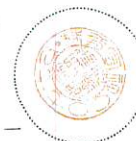
2025年7月29日

甲（吸収合併存続会社）

大分県津久見市大字上青江4478番地の8

株 式 会 社 c o t t a

代 表 取 締 役 佐 藤 成 一



乙（吸収合併消滅会社）

東京都目黒区東山一丁目5番4号

株 式 会 社 T U K U R U

代 表 取 締 役 黒 須 綾 希 子



計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく計算書類)

事業年度	自	2023年10月1日
(第26期)	至	2024年9月30日

株式会社 c o t t a

大分県津久見市大字上青江4478番地8

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,395,255	流 動 負 債	1,453,663
現金及び預金	775,703	買掛金	308,624
売掛金	77,060	短期借入金	770,000
商品	1,236,245	1年内返済予定の長期借入金	66,260
貯蔵品	2,479	リース債務	8,734
未収入金	265,155	未払法人税等	33,879
その他	39,659	賞与引当金	17,600
貸倒引当金	△1,050	契約負債	14,771
固 定 資 産	1,746,564	その他	233,794
有 形 固 定 資 産	799,603	固 定 負 債	127,066
建物	437,554	長期借入金	73,186
構築物	9,278	リース債務	35,877
機械及び装置	14,558	株式給付引当金	18,003
工具器具及び備品	8,164		
リース資産	39,021	負 債 合 計	1,580,729
土地	287,712	(純資産の部)	
その他	3,312	株 主 資 本	2,561,090
無 形 固 定 資 産	126,169	資本金	665,119
ソフトウェア	79,045	資本剰余金	638,287
電話加入権	244	資本準備金	624,478
その他	46,880	その他資本剰余金	13,808
投資その他の資産	820,791	利 益 剰 余 金	1,518,714
関係会社株式	534,918	その他利益剰余金	1,518,714
保険積立金	77,890	繰越利益剰余金	1,518,714
繰延税金資産	26,881	自 己 株 式	△261,030
関係会社長期貸付金	150,000		
その他	31,101	純 資 産 合 計	2,561,090
資 産 合 計	4,141,819	負 債 純 資 産 合 計	4,141,819

損 益 計 算 書

(2023年10月1日から
2024年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		6,467,759
売 上 原 価		4,580,533
売 上 総 利 益		1,887,225
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,601,236
営 業 利 益		285,988
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	833	
力 タ ロ グ 協 賛 金	16,347	
電 力 販 売 収 益	9,901	
業 務 受 託 料	37,908	
そ の 他	3,615	68,606
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,977	
電 力 販 売 費 用	2,683	
そ の 他	2,605	10,266
経 常 利 益		344,329
税 引 前 当 期 純 利 益		344,329
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	109,510	
法 人 税 等 調 整 額	3,563	113,073
当 期 純 利 益		231,256

株主資本等変動計算書

(2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資 準 備 本 金	そ の 他 本 金 資 剰 余	資 剰 余 本 金 計	そ の 他 利 益 金 剰 越 剰 余	利 剰 余 益 金 計
当 期 首 残 高	665,119	624,478	13,808	638,287	1,374,127	1,374,127
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△86,669	△86,669
当 期 純 利 益					231,256	231,256
自 己 株 式 の 処 分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	144,586	144,586
当 期 末 残 高	665,119	624,478	13,808	638,287	1,518,714	1,518,714

	株主資本		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	
当 期 首 残 高	△261,571	2,415,962	2,415,962
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△86,669	△86,669
当 期 純 利 益		231,256	231,256
自 己 株 式 の 処 分	540	540	540
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	540	145,127	145,127
当 期 末 残 高	△261,030	2,561,090	2,561,090

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び
関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物…………… 8～50年

構築物…………… 10～50年

機械及び装置…………… 10～17年

工具器具及び備品…………… 5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法により償却を行っております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| ③ 株式給付引当金 | 役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社役員、従業員及びパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 商品の販売に係る収益認識

当社は、全国の菓子店・弁当店及び一般消費者等を顧客として、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点でその支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

② ポイント制度に係る収益認識

当社は、自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債として収益から控除して繰り延べており、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品	1,236,245
商品評価損	6,215

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 棚卸資産の評価 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

3. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結計算書類の連結注記表「3. 追加情報 (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に記載しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	363,638千円
構築物	7,664千円
機械及び装置	1,262千円
土地	242,219千円
計	614,784千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	26,244千円
長期借入金	73,186千円
計	99,430千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 647,869千円

(3) 保証債務

(株)プティパについて、次のとおり債務保証を行っております。

金融機関からの借入債務	11,706千円
仕入等取引に係る支払債務	35,533千円

周陽商事(株)について、次のとおり債務保証を行っております。

金融機関からの借入債務	50,000千円
-------------	----------

(株)ヒラカワについて、次のとおり債務保証を行っております。

金融機関からの借入債務等	18,000千円
--------------	----------

アスコット(株)について、次のとおり債務保証を行っております。

仕入等取引に係る支払債務	13,891千円
--------------	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

金銭債権	13,910千円
金銭債務	164,108千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	47,620千円
仕入高	2,022,750千円
その他の営業取引	152,754千円
営業外取引による取引高	1,892千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	541,526株
------	----------

上記の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式151,700株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産（26,881千円）の発生の主な原因は、未払事業税、賞与引当金、株式給付引当金及び関係会社株式評価損などであり、評価性引当額（11,975千円）を控除しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、機械及び装置、工具器具及び備品及びその他（車両運搬具）の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)鳥繁産業	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	—	商品の販売及び購入	協賛金の受取 (注) 1	1,818	—	—
						商品の仕入 (注) 1	198,302	買掛金	17,292

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、交渉の上決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)プティパ	所有 直接 100.0%	商品の販売及び 購入 役員の兼任 債務保証	商品の仕入 (注) 1	1,736,151	買掛金	136,484
				債務保証 (注) 2	47,239	—	—
	周陽商事(株)	所有 直接 100.0%	商品の販売及び 購入 役員の兼任 債務保証	債務保証 (注) 2	50,000	—	—
	アスコット(株)	所有 直接 100.0%	商品の販売及び 購入 債務保証 資金の貸付 受取利息	資金の貸付 利息の受取 (注) 4	50,000 692	関係会社 長期貸付金	150,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、交渉の上決定しております。
2. 金融機関からの借入債務等に対して、債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の受取りは行っておりません。
3. 上記の金額のうち、取引金額（ただし債務保証を除く。）には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

連結計算書類の連結注記表「7. 収益認識に関する注記 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 239円76銭

(2) 1株当たり当期純利益 21円65銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、当事業年度151,700株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度153,109株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。

13. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく計算書類)

事業年度	自	2023年10月1日
(第11期)	至	2024年9月30日

株式会社 TUKURU

東京都渋谷区神宮前6丁目10番9号

貸借対照表

株式会社TUKURU

令和 6年 9月30日 現在

单位：円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	【 91,161,542】	【流 動 負 債】	【 46,503,005】
現 金 及 び 預 金	28,501,889	未 払 金	30,171,972
売 掛 金	53,267,752	未 払 費 用	914,349
貯 蔵 品	280,526	未 払 法 人 税 等	110,000
前 渡 金	1,221,500	未 払 消 費 税 等	3,917,300
前 払 費 用	3,127,504	預 り 金	11,389,384
立 替 金	210,971	【固 定 負 債】	【 1,027,900】
未収還付法人税等	4,551,400	株 式 給 付 引 当 金	1,027,900
【固 定 資 産】	【 21,213,241】	負 債 合 計	47,530,905
(有 形 固 定 資 産)	(10,040,147)		
建 物	7,646,947		
建 物 附 属 設 備	3,720,101		
工 具 器 具 備 品	4,092,667		
減 価 償 却 累 計 額	5,419,568		
(投資その他の資産)	(11,173,094)		
敷 金	10,330,800		
長期繰延税金資産	842,294		
資 産 合 計	112,374,783		

損益計算書

株式会社TUKURU

自 令和 5年10月 1日

至 令和 6年 9月30日

単位：円

科 目	金 額	
【売 上 高】		
㈱c o t t a 売上高	152,592,000	
I M 事 業 売 上	114,475,874	267,067,874
【売 上 原 価】		
仕 入 高		599,600
売上総利益金額		266,468,274
【販売費及び一般管理費】		319,385,216
営業損失金額		52,916,942
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	6,874	
雑 収 入	319	7,193
経 常 損 失 金 額		52,909,749
税引前当期純損失金額		52,909,749
法人税、住民税及び事業税	201,052	
法 人 税 等 調 整 額	1,106,451	1,307,503
当 期 純 損 失 金 額		54,217,252

株主資本等変動計算書

株式会社 TUKURU

自 令和 5年10月 1日

至 令和 6年 9月30日

単位：円

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000,000	69,061,130	69,061,130	119,061,130	119,061,130
当期変動額					
当期純損失		△54,217,252	△54,217,252	△54,217,252	△54,217,252
当期変動額合計	－	△54,217,252	△54,217,252	△54,217,252	△54,217,252
当期末残高	50,000,000	14,843,878	14,843,878	64,843,878	64,843,878

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 建物（附属設備を含む）および構築物は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。

②無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

①株式給付引当金 株式給付規程に基づく当社従業員及びパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 消費税等の会計処理に関する事項

税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 1,000 株

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

該当事項はありません。

令和7年7月29日

吸収合併に係る事前開示書面

大分県津久見市大字上青江 4478 番地の 8

(甲) 株式会社 c o t t a

代表取締役 黒須 綾希子

大分県津久見市大字上青江 4478 番地の 8

(乙) 株式会社 C O W A

代表取締役 黒須 綾希子

上記会社は、令和7年10月1日を効力発生日として合併（以下、「本合併」といいます。）し、甲は乙の資産、負債その他の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにしたしました。

下記のとおり会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項を記載した書面を備え置きいたします。

1 合併契約の内容

別添1のとおりです。

2 合併対価がないことの相当性に関する事項

甲は、本合併に際し乙の株主に対して甲の株式その他の金銭等の交付を行いませんが、乙は甲の完全子会社であることから、かかる取扱いとは相当と判断しております。

また、乙には甲以外の株主は存在せず、会社法施行規則第182条第3項第3号に記載された事項はありません。

3 合併対価について参考となるべき事項

該当する事項はありません。

4 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当する事項はありません。

5 計算書類等に関する事項

(1) 甲の最終事業年度に係る計算書類等

別添2のとおりです。

(2) 乙の最終事業年度に係る計算書類等

別添3のとおりです。

(3) 甲の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当する事項はありません。

- (4) 乙の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象
該当する事項はありません。

6 債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の甲の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれています。また、本合併後に甲の債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ予想されていません。

よって、本合併の効力発生日以後における甲の負担する債務について、履行の見込みがあると判断いたします。

以上

合 併 契 約 書

株式会社c o t t a（以下、「甲」という。）と株式会社C O W A（以下、「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第1条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に従い吸収合併（以下、「本合併」という。）を行う。

（合併対価の交付及び割当て）

第2条 甲は、乙の発行済株式の全部を保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対し、対価を交付しない。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第3条 甲は、本合併に際して、資本金及び準備金の額を変更しない。

（合併の効力発生日）

第4条 本合併の効力発生日（以下、「合併期日」という。）は、2025年10月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（権利義務全部の承継）

第5条 甲は、合併期日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

（善管注意義務）

第6条 甲及び乙は、本契約締結の日から合併期日に至るまで善良な管理者の注意をもって、それぞれ業務の執行及び財産の管理運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲及び乙の協議の上、これを行う。

（合併条件の変更等）

第7条 本契約締結の日から合併期日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲及び乙の協議の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

（合併契約の効力）

第8条 本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 合併期日の前日までに、甲又は乙の株主総会（会社法において株主総会決議が不要の場合には、それに代わる承認機関）において、本契約の承認が得られなかった場合
- (2) 合併期日の前日までに、法令に定める関係官庁の承認を得られなかった場合、又はかかる承認等に本合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合
- (3) 第7条に従い本契約が解除された場合

（本契約に定めのない事項）

第9条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙の協議の上、これを決定する。

本契約の締結を証するため、本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙がその写しを保有する。

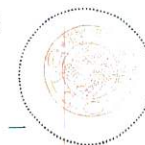
2025年7月29日

甲（吸収合併存続会社）

大分県津久見市大字上青江4478番地の8

株 式 会 社 c o t t a

代 表 取 締 役 佐 藤 成 一

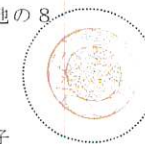


乙（吸収合併消滅会社）

大分県津久見市大字上青江4478番地の8

株 式 会 社 C O W A

代 表 取 締 役 黒 須 綾 希 子



計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく計算書類)

事業年度	自	2023年10月1日
(第26期)	至	2024年9月30日

株式会社 c o t t a

大分県津久見市大字上青江4478番地8

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,395,255	流 動 負 債	1,453,663
現金及び預金	775,703	買掛金	308,624
売掛金	77,060	短期借入金	770,000
商品	1,236,245	1年内返済予定の長期借入金	66,260
貯蔵品	2,479	リース債務	8,734
未収入金	265,155	未払法人税等	33,879
その他	39,659	賞与引当金	17,600
貸倒引当金	△1,050	契約負債	14,771
固 定 資 産	1,746,564	その他	233,794
有 形 固 定 資 産	799,603	固 定 負 債	127,066
建物	437,554	長期借入金	73,186
構築物	9,278	リース債務	35,877
機械及び装置	14,558	株式給付引当金	18,003
工具器具及び備品	8,164		
リース資産	39,021	負 債 合 計	1,580,729
土地	287,712	(純 資 産 の 部)	
その他	3,312	株 主 資 本	2,561,090
無 形 固 定 資 産	126,169	資本金	665,119
ソフトウェア	79,045	資本剰余金	638,287
電話加入権	244	資本準備金	624,478
その他	46,880	その他資本剰余金	13,808
投資その他の資産	820,791	利 益 剰 余 金	1,518,714
関係会社株式	534,918	その他利益剰余金	1,518,714
保険積立金	77,890	繰越利益剰余金	1,518,714
繰延税金資産	26,881	自 己 株 式	△261,030
関係会社長期貸付金	150,000	純 資 産 合 計	2,561,090
その他	31,101	負 債 純 資 産 合 計	4,141,819
資 産 合 計	4,141,819		

損 益 計 算 書

(2023年10月 1 日から
2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		6,467,759
売 上 原 価		4,580,533
売 上 総 利 益		1,887,225
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,601,236
営 業 利 益		285,988
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	833	
力 タ ロ グ 協 賛 金	16,347	
電 力 販 売 収 益	9,901	
業 務 受 託 料	37,908	
そ の 他	3,615	68,606
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,977	
電 力 販 売 費 用	2,683	
そ の 他	2,605	10,266
経 常 利 益		344,329
税 引 前 当 期 純 利 益		344,329
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	109,510	
法 人 税 等 調 整 額	3,563	113,073
当 期 純 利 益		231,256

株主資本等変動計算書

(2023年10月 1 日から)
(2024年 9 月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資 準 備 本 金	そ の 他 本 金	資 剰 余 本 金 計	そ の 他 利 益 金	
					剰 余 金 繰 越 剰 余 金	利 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	665,119	624,478	13,808	638,287	1,374,127	1,374,127
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△86,669	△86,669
当 期 純 利 益					231,256	231,256
自 己 株 式 の 処 分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	144,586	144,586
当 期 末 残 高	665,119	624,478	13,808	638,287	1,518,714	1,518,714

	株主資本		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	
当 期 首 残 高	△261,571	2,415,962	2,415,962
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△86,669	△86,669
当 期 純 利 益		231,256	231,256
自 己 株 式 の 処 分	540	540	540
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	540	145,127	145,127
当 期 末 残 高	△261,030	2,561,090	2,561,090

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び
関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	10～17年
工具器具及び備品	5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法により償却を行っております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| ③ 株式給付引当金 | 役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく当社役員、従業員及びパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。 |

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ① 商品の販売に係る収益認識
- 当社は、全国の菓子店・弁当店及び一般消費者等を顧客として、菓子・パン資材及び雑貨等の販売事業を主要な事業としております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点でその支配が顧客に移転して履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。
- ② ポイント制度に係る収益認識
- 当社は、自社通販サイトにおいて顧客に販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービスの提供について、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債として収益から控除して繰り延べており、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。
- また、他社が運営するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムにかかるポイント負担金については、ポイント負担金を除いた金額で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
商品	1,236,245
商品評価損	6,215

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類の連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 棚卸資産の評価 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

3. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結計算書類の連結注記表「3. 追加情報 (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に記載しているため、記載を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	363,638千円
構築物	7,664千円
機械及び装置	1,262千円
土地	242,219千円
計	614,784千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	26,244千円
長期借入金	73,186千円
計	99,430千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 647,869千円

(3) 保証債務

(株)プティパについて、次のとおり債務保証を行っております。

金融機関からの借入債務	11,706千円
仕入等取引に係る支払債務	35,533千円

周陽商事(株)について、次のとおり債務保証を行っております。

金融機関からの借入債務	50,000千円
-------------	----------

(株)ヒラカワについて、次のとおり債務保証を行っております。

金融機関からの借入債務等	18,000千円
--------------	----------

アスコット(株)について、次のとおり債務保証を行っております。

仕入等取引に係る支払債務	13,891千円
--------------	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

金銭債権	13,910千円
金銭債務	164,108千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	47,620千円
仕入高	2,022,750千円
その他の営業取引	152,754千円
営業外取引による取引高	1,892千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	541,526株
------	----------

上記の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式151,700株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産（26,881千円）の発生の主な原因は、未払事業税、賞与引当金、株式給付引当金及び関係会社株式評価損などであり、評価性引当額（11,975千円）を控除しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他、機械及び装置、工具器具及び備品及びその他（車両運搬具）の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)鳥繁産業	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	—	商品の販売及び購入	協賛金の受取 (注) 1	1,818	—	—
						商品の仕入 (注) 1	198,302	買掛金	17,292

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、交渉の上決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)プティパ	所有 直接 100.0%	商品の販売及び 購入 役員の兼任 債務保証	商品の仕入 (注) 1	1,736,151	買掛金	136,484
				債務保証 (注) 2	47,239	—	—
	周陽商事(株)	所有 直接 100.0%	商品の販売及び 購入 役員の兼任 債務保証	債務保証 (注) 2	50,000	—	—
	アスコット(株)	所有 直接 100.0%	商品の販売及び 購入 債務保証 資金の貸付 受取利息	資金の貸付 利息の受取 (注) 4	50,000 692	関係会社 長期貸付金	150,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件については、市場実勢等を勘案して、交渉の上決定しております。
2. 金融機関からの借入債務等に対して、債務保証を行っております。なお、これに係る保証料の受取りは行っておりません。
3. 上記の金額のうち、取引金額（ただし債務保証を除く。）には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

連結計算書類の連結注記表「7. 収益認識に関する注記 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 239円76銭

(2) 1株当たり当期純利益 21円65銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、当事業年度151,700株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度153,109株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。

13. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計 算 書 類

(会社法第435条第2項に基づく計算書類)

事業年度	自	2024年2月1日
(第2期)	至	2025年1月31日

株式会社COWA

大分県津久見市大字上青江4478番地の8

貸 借 対 照 表

令和 7年 1月31日 現在

株式会社COWA

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1,017,489	【流動負債】	4,622,821
現 金 及 び 預 金	1,008,069	未 払 費 用	441,170
未 収 還 付 消 費 税	9,420	未 払 法 人 税 等	266,800
【固定資産】	2,492,951,307	未 払 利 息	3,914,851
【投資その他の資産】	2,492,951,307	【固定負債】	2,023,000,000
投 資 有 価 証 券	2,492,951,307	関 係 会 社 借 入 金	2,023,000,000
		負 債 の 部 合 計	2,027,622,821
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	466,345,975
		資 本 金	30,000,000
		資 本 剰 余 金	500,000,000
		資 本 準 備 金	7,500,000
		そ の 他 資 本 剰 余 金	492,500,000
		利 益 剰 余 金	-63,654,025
		そ の 他 利 益 剰 余 金	-63,654,025
		繰 越 利 益 剰 余 金	-63,654,025
		純 資 産 の 部 合 計	466,345,975
資 産 の 部 合 計	2,493,968,796	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,493,968,796

損 益 計 算 書

自 令和 6年 2月 1日
至 令和 7年 1月31日

株式会社COWA

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	1,000,000	
売 上 高 合 計		1,000,000
売 上 総 利 益 金 額		1,000,000
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		20,447,489
営 業 損 失 金 額		19,447,489
【営業外収益】		
受 取 利 息	2,217	
雑 収 入	14	
営 業 外 収 益 合 計		2,231
【営業外費用】		
支 払 利 息	23,513,628	
営 業 外 費 用 合 計		23,513,628
経 常 損 失 金 額		42,958,886
税引前当期純損失金額		42,958,886
法人税、住民税及び事業税		266,800
当 期 純 損 失 金 額		43,225,686

株主資本等変動計算書

自 令和 6年 2月 1日
至 令和 7年 1月 31日

株式会社COWA

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		30,000,000
	当期末残高		30,000,000
資 本 剰 余 金			
資 本 準 備 金	当期首残高		7,500,000
	当期末残高		7,500,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	当期首残高		492,500,000
	当期末残高		492,500,000
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高		500,000,000
	当期末残高		500,000,000
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		-20,428,339
	当期変動額	当期純利益金額	-43,225,686
	当期末残高		-63,654,025
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		-20,428,339
	当期変動額		-43,225,686
	当期末残高		-63,654,025
株 主 資 本 合 計	当期首残高		509,571,661
	当期変動額		-43,225,686
	当期末残高		466,345,975
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		509,571,661
	当期変動額		-43,225,686
	当期末残高		466,345,975

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当なし（棚卸資産を保有していないため）

(2) 固定資産の減価償却の方法

該当なし（固定資産を保有していないため）

(3) 引当金の計上基準

該当なし（引当金を計上していないため）

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の売上高は、すべて子会社からの手数料収入によるものです。商品の販売等による売上はありません。

収益は、実現主義に基づき、義務の履行が完了した時点で計上しております。

費用は、発生主義に基づき、収益と対応する期間において計上しております。

(5) 消費税等の会計処理に関する事項

税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式	10,600 株
------	----------

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。